

令和6年度第1回松江市社会福祉審議会・高齢者福祉専門分科会 議事録

開催日時 令和6年8月22日(木)19時から 20時05分まで

開催場所 松江市役所本庁舎 3階 第2常任委員会室

出席者 (1) 委員

松嶋 永治委員(専門分科会長)、東 明治委員、犬山 正博委員、岡田 昌治委員、
金築 育代委員、川谷 一寛委員、小林 由美子委員、須山 佐智美委員、
武部 幸一郎委員、種田 真典委員、西村 典子委員、野津 積委員、若林 三成委員

(2) 事務局

【松江市】

松原 健康福祉部長、竹内 松江保健所長、岸本 健康福祉部次長、
松岡 健康福祉部次長、井上 介護保険課長、山田 介護保険課保健専門官
岸本 健康推進課長、堀江 健康推進課保健専門官、
伊藤 介護保険課総務係長、松原 介護保険課介護予防係長、
岡 介護保険課給付係長、吉儀 介護保険課事業所管理係長、
細田 介護保険課認定係長、伊豆 介護保険課保険料係長

【松江市社会福祉協議会】

兼折 専務理事、諏訪 常務理事、池田 地域福祉課長、雨川 地域包括ケア推進課長

1. 開会

(伊藤 介護保険課総務係長)

皆様、本日はお忙しい中、ご出席をいただき、大変ありがとうございます。ただ今より令和6年度第1回松江市社会福祉審議会・高齢者福祉専門分科会を開催いたします。

司会を務めます、介護保険課の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

2. 健康福祉部長あいさつ

(伊藤 介護保険課総務係長)

はじめに健康福祉部松原部長よりごあいさつ申し上げます。

(松原 健康福祉部長)

皆さん、こんばんは。健康福祉部長の松原でございます。

連日暑い日が続いておりまして、本日も猛暑日だったみたいですが、この会にお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

高齢者福祉専門分科会は、この4月に委員の改選をさせていただいたところでございます。新しく皆様には、この度委員をお引き受けいただきまして、大変感謝をしております。ありがとうございます。この分科会では、主に、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗管理であったり、地域包括支援センターに関することについて、ご審議いただくこととしております。

昨年度は今年度から始まる第9期の介護保険事業計画の策定につきまして、前年度の委員の皆様に変な活発にご議論いただきまして策定を終えたところでございます。今年度から3年間、この計画に沿って事業を行ってまいりますので、その進捗状況等についても、逐次この分科会に報告させていただきます。ぜひそういったことについてもご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の会でございますけれども、令和5年度までで8期の計画が終了し、実績が出ましたので報告をさせていただきます。ほかには地域包括支援センターの運営のことにつきましても、ご議論いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

限られた時間ではございますけれども、活発なご意見をいただきますようお願い申し上げます。冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 委員・事務局紹介

(伊藤 介護保険課総務係長)

続きまして、委員紹介でございます。お配りをしております、資料1 高齢者福祉専門分科会委員名簿をご覧ください。

4月に改選いたしまして、本日ご出席の委員の皆様にご名簿の順に自己紹介をお願いしたいと存じます。お手元のマイクを使ってお願いいたします。

なお、本日内藤委員、原委員におかれましてはご欠席でございます。また櫻井委員におかれましては、のちほどご出席の予定でございます。それでは東委員よりお願いいたします。

(東 委員)

松江市薬剤師会の東と申します。今期から初めてなので、今までの流れを大事にしながら参加していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(岡田 委員)

失礼いたします。名簿の2番目になります。松江地域介護支援専門員協会の副会長を仰せつかっております、岡田と申します。この5月から改選がございまして、もう一つの役職が県の理事長を仰せつかりましたが、松江では副会長という立場で、引き続き参加をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(金築 委員)

皆様、こんばんは。名簿3番目の金築育代と申します。民生児童委員協議会連合会理事、そしてその民生委員の中で高齢者福祉部の会長をしております。4年目になりますでしょうか。少しは慣れてきましたけど、やっぱり緊張します。本当に勉強になっておりますので、これからもよろしくお願いいたします。

(犬山 委員)

失礼します。名簿上から4番目でございます。松江市高齢者クラブ連合会の副会長をいたしております、犬山でございます。私も初めてでございます。どうかよろしくお願いいたします。

(川谷 委員)

5番目の松江市町内会・自治会連合会から参りました。川谷と申します。古江地区の出身でございます。よろしくお願いいたします。

(小林 委員)

島根県訪問看護ステーション協会松江支部の支部長をしております、小林と申します。よろしくお願いいたします。今回初めての参加ですので、よろしくお願いいたします。

(須山 委員)

失礼します。松江地区の社会福祉協議会会長会の副会長をしております。須山佐智美と申します。八雲町に住んでおります。よろしくお願いいたします。

(武部 委員)

失礼いたします。松江圏域老人福祉施設協議会の会長を仰せつかっております、武部幸一郎と申します、どうぞよろしくお願いいたします。

(種田 委員)

機能訓練サービス連絡会の代表をします、種田と申します。主にデイサービス、通所介護の機能訓練に特化したデイサービス等の意見交換をする場所をつくっております。3期目になるんですけど、色々な皆さんの意見を聞きながら、現場に活かしたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(西村 委員)

島根県社会福祉士会の西村といいます、よろしくお願いします。今期初めてで非常に緊張しております。ご指導のほどよろしくお願いいたします。

(野津 委員)

皆さん、こんばんは。ごようきき三河屋プロジェクト協議会の野津でございます。14年前から買い物弱者支援と在宅配食といったところを担当させていただいてます。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

(松嶋 委員)

こんばんは。松江市医師会で副会長しております、松嶋です。前期も関わらせていただいております。また今期もよろしくお願いいたします。

(若林 委員)

失礼します。公民館長会、法吉公民館の若林でございます。初めてでございます。よろしくお願いいたします。

(伊藤 介護保険課総務係長)

ありがとうございました。

続きまして、事務局の紹介でございます。お手元でございます、資料2と書いてある事務局の名簿をご覧ください。本来であれば自己紹介をさせていただくべきですが、お手元の資料及び席次表をもちまして、今回は紹介に代えさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

4. 社会福祉審議会・高齢者福祉専門分科会概要

(伊藤 介護保険課総務係長)

続きまして、次第の4. 社会福祉審議会・高齢者福祉専門分科会の概要をご説明させていただきます。資料3をご覧ください。資料につきましては、社会福祉審議会全体の概要になっております。3.組織の部分と4.担当事務に色をつけておりますのが「高齢者福祉専門分科会」でございます、この会のことでございます。

まず、社会福祉審議会につきましては、1.社会福祉審議会の概要のところでございます、社会福祉法第7条第1項に基づき、社会福祉に関する事項を調査するための審議会として設置しているものでございます。

続きまして、3.組織をご覧ください。高齢者福祉専門分科会でございますが、社会福祉審議会では、専門的な事項を調査審議するために必要に応じて専門分科会を設置することができるとしてあり、4つの分野で専門分科会を設置しております。その1つがこの高齢者福祉専門分科会でございます。

専門分科会の委員数、任期につきましては、3.組織の高齢者福祉専門分科会のところに記載しております。社会福祉審議会から5人の方、また、高齢者福祉専門分科会臨時委員として11人の方、計16人でございまして、任期は3年でございます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、4.担当事務でございます。高齢者福祉専門分科会の担任する事務につきましては資料下の色をつけているところでございます。ご審議いただく内容としまして、高齢者福祉に関する事項の調査審議、市町村高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定・変更に関する意見具申及び計画の実施状況の調査審議、地域包括支援センターの設置・運営及び事業内容に関する調査審議、地域包括ケア推進に向けた支援体制の整備についての意見具申となっております。

以上が専門分科会の概要となります。よろしくお願ひします。

5. 専門分科会長選出

(伊藤 介護保険課総務係長)

続きまして、次第の5. 専門分科会長の選出に入ります。

松江市社会福祉審議会条例の第8条第4項にて、委員の皆様の互選により定めることとなっておりますが、事務局から案をご提案させていただいてよろしいでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。そういたしますと、松嶋委員に、専門分科会長をお願いさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。そういたしますと、松嶋委員、どうぞよろしくお願ひいたします。恐れ入りますが、分科会長席にお移りいただきますようお願いをいたします。そういたしますと、松嶋専門分科会長から、ごあいさつをお願ひいたします。

(松嶋 専門分科会長)

改めまして、皆さん、こんばんは。今回の分科会長に推薦いただきました松江市医師会で副会長をしております、松嶋です。よろしくお願ひいたします。

松原部長さんのお話にもありましたが、猛暑が続いております。さらにコロナとか、感染症もまだまだ蔓延している状況の中で、高齢者の健康維持が非常に難しい環境が続いております。計画も8期から9期に移って、もう既に4ヶ月程たっておりますので、このあたりにつきましても、ご議論、ご意見いただきたいと思ひます。また、地域包括支援センターに関しましても、運営に対してのご意見も頂戴したいと思ひますので、ぜひ活発なご意見・ご議論をお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

(伊藤 介護保険課総務係長)

ありがとうございました。それではここからの進行を松嶋専門分科会長にお願ひしたいと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(松嶋 専門分科会長)

それでは議事に入ります前に本日の分科会につきまして、「松江市情報公開条例」及びそれに基づく「審議会等の公開に関する要綱」の規定により原則公開といたしますが、本日予定されている項目の中で、特に非公開の基準に当てはまるようなものがございませうでしょうか。

(伊藤 介護保険課総務係長)

特にございません。

(松嶋 専門分科会長)

そういたしますと、本日の分科会は公開の取り扱いといたします。それでは次第に従って議題を進めていきたいと思っております。

6. 議題

(松嶋 専門分科会長)

それでは、議題に入ります。

「(1)松江市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」の取り組み内容・評価について、事務局から説明をお願いします。

(伊藤 介護保険課総務係長)

私のほうから、第8期計画の取り組み内容・評価につきまして、説明させていただきます。資料は右上に資料4、5、6、7と書かれている資料でございます。

まず資料4をご覧ください。第8期計画は令和3年度から令和5年度が計画期間でございます。ご覧の施策体系、4つの基本方針、9つの柱、27本の基本施策項目を設定し、進めさせていただきました。基本方針、柱、基本施策項目には、指標や目標を設定しておりまして、令和5年度が終了したところでございます。

資料6をご覧ください。指標・目標の令和3年度、4年度、5年度の実績値を一覧にしております。

資料7をご覧ください。資料7ではそれぞれの基本施策内容や評価を記載したものを掲載しております。

本日は8期の取り組みの主なものを資料5にまとめましたので、資料5を使いまして、取り組み内容について説明させていただきます。資料5の1ページ目をご覧ください。

基本方針1. 健康づくりと介護予防の推進でございます。この方針では健康づくり、介護予防、生きがいづくりの施策を進めました。資料の上段基本施策項目1―2. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施では、地域の通いの場であるなごやか寄り合いや自主グループ活動等に、保健師やリハビリテーション専門職の方々の派遣を継続し、運動・栄養に関する講話や指導を実施いたしました。今後も通いの場への専門職派遣を継続させていただいて、地域の課題に対応した健康教育や健康相談を実施してまいります。

下の基本施策項目2-2. 通いの場支援の推進につきまして、からだ元気塾では、新規会場の立ち上げ支援や、事業の普及啓発を行い、参加者の増加を図ったところでございます。

なごやか寄り合いでは、新型コロナウイルス感染症により休止中だった会場の再開、新規立ち上げ支援を進めまして、約9割の会場で再開に繋がったところでございます。

歯つらつ健口教室では、参加者の増加に向けた取り組みや、松江市歯科医師会さんにご協力いただき、協力歯科医院さんからの啓発を進めていただいているところです。今後も通いの場支援事業の取り組みを継続しまして、参加者の増加に繋げてまいります。

おめくりいただき2ページ目をご覧ください。基本方針2. 多様なニーズに対応した介護サービスの提供でございます。この方針では、医療・介護の連携、介護サービス適正化の推進を進めました。

資料の上段基本施策項目5-1. 在宅医療・介護連携の推進では、松江市医師会さんの医療連携推進コーディネーターさんと連携しまして、医療・介護関係者間の情報共有、相談支援、研修を通しての課題を抽出し、各関係機関と対応策の検討を進めてまいりました。また、市民講座につきまして、住民の方と医療・介護関係者の方が地域における在宅医療・介護連携のあり方を共有し、理解を深める取り組みを進めてまいりました。

下の基本施策項目6-1. 給付適正化の推進につきまして、令和3年度及び令和4年度のケアプラン点検にて全居宅介護支援事業所を対象に、継続した点検を行ったことで、変化や傾向も含め、気づきの場を提供させていただきました。令和5年度は同法人内にサービス付き高齢者向け住宅または有料老人ホームがある居宅介護支援事業所を対象にしまして、要介護度が維持改善したプランについて重点的に点検を行いました。点検結果はケアマネジャー研修会においてフィードバックし、知識、技能の修得及び向上を図らせていただいたところでございます。

おめくりいただき3ページ目をご覧ください。基本方針3. 認知症施策の推進でございます。この方針では、本人・家族への支援、認知症バリアフリー、普及啓発・予防の推進を進めました。

資料の上段基本施策項目8-1. 本人・家族への支援では、認知症の方や家族の交流の場である認知症カフェを開催し、市主催の認知症カフェでは、延べ111人が参加いたしました。また、専門職の方が認知症が疑われる方や認知症の方及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行う、認知症初期集中支援チームにつきまして、早期介入により、適切な受診等への支援に繋げております。

下の基本施策項目8-2. 認知症バリアフリーの推進では、民間事業者さんや地域住民の方々に構成する団体さんにご協力いただいております、見守りネットワークの体制の強化のため、協力事業者さんの拡大に努めました。また、行方不明高齢者の対策として、QRコード付きの見守りシールの配布も進めているところでございます。

また、認知症の方やその家族の支援ニーズに合った支援に繋げる仕組みでございます、チームオレンジにつきまして、令和5年度は東出雲地区に1か所開設することができました。今後も、認知症の方や家族の支援体制を拡充するため、新規開設に向けて取り組みを進めてまいります。

おめくりいただきまして4ページ目をご覧ください。基本方針4. 介護人材の確保でございます。この方針では、処遇改善、介護業界のイメージアップ、元気高齢者の活躍、ICT等の活用の施策に取り組みました。

資料上段基本施策項目9-2. 介護業界のイメージアップでは、介護の出前授業におきまして、松江市社会福祉協議会及び市内介護事業所職員さんによるオリジナル教材の活用や、松江農林高校の生徒さんの参加等、内容の充実を図りました。

資料中段基本施策項目9-3. 元気高齢者の活躍では、介護の入門的研修等の機会を通しまして、介護人材のすそ野を拡げるとともに、事業所の人材確保に係る実態を把握し、関係機関と協議させていただきながら、高齢者の方々の介護職場への就労促進を図ったところでございます。

資料下段基本施策項目9-4. ICT等の活用では、ICTの活用を含む先進的な事例を紹介する事業者向けのセミナーを令和6年2月に開催し、20事業所にご参加いただきました。今後も事業所におけるニーズを把握したうえで、セミナーの内容等を検討し、業務効率化及び職員の負担軽減に向けたICT等の活用を促進してまいります。

以上8期の取り組みについて説明させていただきました。今後8期の計画の取り組みを踏まえまして、第9期計画の施策を進めてまいります。説明は以上でございます。

(松嶋 専門分科会長)

ただいま事務局から説明がございました。8期計画の概要と主な取り組みを説明していただきましたが、委員の皆様、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。これに基づいて9期計画が策定されたところです。ではご意見、ご質問はないようですので、次に移りたいと思います。

続きまして「(2)松江市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」について、事務局から説明をお願いします。

(伊藤 介護保険課総務係長)

私のほうから、第9期計画につきまして、お手元の資料8カラー刷りの概要を使って説明させていただきます。

第9期計画につきましては、令和5年2月の専門分科会から令和6年2月の専門分科会まで計6回専門分科会を開催し、ご審議いただき策定したものでございます。

おめくりいただき、1ページ目、1.計画策定にあたってでございます。「①計画の位置づけ」につきましては、「松江市総合計画」及び「松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を上位計画としまして、「健康まつえ21基本計画」など関連する計画等との整合を図り、策定したものでございます。「②計画の期間」ですけれども、介護保険法第117条で3年間が1つの計画期間として定められており、2024年～2026年、令和6年度～令和8年度が第9期の計画期間となります。

おめくりいただき、2ページ目、2.高齢者の現状でございます。①高齢者人口の推計につきまして、令和5年12月に国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」が公表され、それを参考に人口推計をしているところでございます。グラフの灰色部分が老年人口、薄い水色部分が生産年齢人口でございます。全国的な傾向であります。昭和46年から昭和49年生まれの団塊ジュニア世代の方が65歳以上になる2040年に向けて老年人口は増加し、生産年齢人口は急速に減少していくことと推計しております。

②要介護認定者数の推計につきまして、グラフのとおり、老年人口の増加とともに認定者数は伸びると推計しております。ただ、65歳以上人口における要介護認定者数の割合、要介護認定率につきま

ては、令和3年度～令和5年度の8期期間におきましては、認定率が20%をきっている期間が長く、平成30年度～令和2年度の7期期間に比べますと、認定率は抑えられており、9期期間におきましても、20%をきる推計をしております。島根県でみると最近島根県全体で20.7%や20.8%ですので、県全体に比べると松江市は低い傾向にあります。ただ全国的には19.5%をきっているのので、全国に比べると松江市は高い傾向にあります。

おめくりいただき、3ページ目、3.推進のための施策でございます。上位計画であります地域福祉計画の基本理念であります「みんなでやらい福祉でまちづくり」を上位理念としまして、基本理念として「地域でともに支えあいいいき暮らし暮らせるまちづくり～誰もが支え・支えられる持続可能な地域社会へ～」を掲げております。これからの社会変化の中で、誰もが地域で自立した生活を送ることができるよう、「支える人」「支えられる人」という関係を超えて、一人ひとりが地域の課題を「我が事」としてとらえながら地域づくりに参加する地域共生社会の実現という想いを込めております。

基本理念のもと、4本の基本方針を掲げておりまして、次のページからそれぞれの施策にふれさせていただきます。

おめくりいただきまして、4ページ目、基本方針1.健康づくりと介護予防の推進(健康寿命の延伸)でございます。健康寿命の延伸を目指すため、「生活習慣病予防の取り組み」、「フレイル対策、介護予防の推進」や、地域の課題解決能力の向上を目指す地域ケア会議を通して多職種連携を推進する「地域課題の解決支援」を進めてまいります。主な取り組みとしましては、生活習慣病予防の取り組みであります、毎日のセルフチェックと年1回の検診受診で、生活習慣見直しに繋げる「るくる」キャンペーンの取り組み、フレイル対策・介護予防の推進としまして、高齢者の集いの場である「なごやか寄り合い」、運動教室である「からだ元気塾」、オーラルフレイル対策である「歯つらつ健口教室」、専門職を派遣して指導や助言を行う「リハビリテーション専門職派遣」に取り組んでまいります。

おめくりいただき5ページ目、基本方針2.多様なニーズに対応した介護サービスの提供でございます。医療介護連携、介護サービス適正化の推進、地域共生社会に向けた包括的支援について進めてまいります。主な取り組みとしまして、国の介護保険部会からの「介護保険制度の見直しに関する意見」のなかでも「医療・介護連携」のことが言われており、在宅医療・介護連携支援センター、医療連携推進コーディネーターと連携しながらの取り組み、「在宅医療・介護あんしんガイド」や「終活支援ノート」を活用した普及啓発に取り組んでまいります。

また、給付適正化の推進では、給付適正化主要5事業の再編がされたところであり、松江市ではケアプラン点検や研修会などで適正化に取り組んでまいります。

おめくりいただき、6ページ目、基本方針3「認知症施策の推進」でございます。認知症の有無に関わらず、お互いの人格と個性を尊重しつつ支えあいながら「共生」する社会の実現、認知症になることを遅らせたり、進行を緩やかにするという予防の取り組みを進めてまいります。主な取り組みとしまして、本人・家族への支援としまして、本人カフェの取り組み、認知症カフェの新規立ち上げの推進等の取り組みを行ってまいります。認知症バリアフリーの推進としまして、民間事業者さんや住民の皆さんにご協力いただいております「見守りネットワーク」の強化や、見守りシールによる早期の身元確認の取り組みを行ってまいります。

おめくりいただき、7ページ目、基本方針4「介護人材の確保」でございます。介護業界イメージアップ、処遇改善、キャリアアップ支援、生産性の向上等を通じて、介護職が職業として選ばれ、就労後も長

期にわたって活躍できるものとなるよう事業所の方々とともに進めてまいります。主な取り組みとしては、情報発信として、PR 冊子や PR 動画を作成しており、これを活用した出前授業、福祉人材養成校へのアプローチ、介護の日 PR イベントの実施など介護業界イメージアップに向けた情報発信を進めています。また「多様な人材の参入促進」では、入門的研修等の実施や先進事例の共有を通じた支援を行ってまいります。

以上が基本方針に基づきます各施策でございます。おめくりいただき、8 ページ目、最後に介護保険制度の運営でございます。

介護サービス量の見込みにつきましては、まず8期の給付費実績が計画値に比べ下回りました。これはコロナの影響によるものや施設が満床になっていないことが要因として考えております。これを踏まえ9期計画では伸びることは伸びますが8期の給付費実績をもとに、見込んでいただいております。また介護保険料につきましても、基準月額を第8期計画と同じ基準月額としまして据置きにしたところでございます。

以上第9期計画の概要を説明させていただきました。今後事業の進捗、数値目標等の進捗を専門分科会にて審議いただきたいと存じます。以上で説明を終わります。

(松嶋 専門分科会長)

ただいま事務局から第9期計画の概要の報告がありましたけれども、これに関しまして、ご意見ご質問でございますでしょうか。

第8期のところから第9期策定にかけてご出席いただいております委員さんは、もうすでに細かい部分をご議論いただきましたので、ご承知だと思いますけど、新しく入っていただきました委員さんにおかれましても、細かいことはともかく、既にこの第9期に織り込まれてる事業を各所属団体さんでやっていらっしゃるんじゃないかと思いますが、そういったことも踏まえて、ご意見とか、ご質問、これから第9期の計画を進めていくうえでのご意見とかございますでしょうか。いかがでしょうか。

私ども、松江市医師会はこの計画の中に入っております、医療連携推進コーディネーター、在宅医療介護、いわゆる在宅との連携を非常に深くしております、医療と介護の連携、それから病病連携とか病診連携とか心身連携とか、そういったところでの活用ということで、させていただいております、計画に既に載っております、そういったところを参考に委員会を開いたり、コーディネーターの方と一緒に連携をとってやっているということ、事業計画に基づいてと言いますか、そういったこともさせていただいております。他の所属団体さんでもこういったことを取り組んでいる、というようなことがありますでしょうか。武部さんいかがでしょうか。

(武部 委員)

松江圏域老人福祉施設協議会の武部と申します。よろしくお願いたします。

老人福祉施設協議会では、明日開催予定でございますけれども、松江アドバンス・ケア・プランニング普及啓発推進協議会に参画させていただいております、高齢者の終末期の意思決定を支援する活動に参加させていただいております。

資料の9期の5ページのところにも掲載がありますが、在宅医療介護連携の推進のところに終活支援ノート、私の思いをつなぐノートの記載もございますが、介護施設ではお看取りをさせていただくこと

が増えてまいりました。そこで上がってきている課題は、施設に入所された際にご本人の思いが既に聞けない状態になってることが非常に多い状況でございます。看取りの時に差し掛かっている段階です。ご本人が望む人生の最終段階をどのように過ごしたいかということを考えると、やはり元気なうちから、そういったことを考えていただいて、その意思決定の支援をさせていただくようなことを地域全体で考えていかないといけないと考えております。そういった中で、元気なころ、病気になったころ、看取りのころといったグループに分かれて協議会は活動されていまして、明日研修会も企画されております。明日は事例発表などもあります。そういったところも、老施協としてしっかり進めていきたいと存じます。

その他、介護事業者は介護人材の確保に、今大変な思いをしております。全ての業界で人手不足ではありますが、介護業界も非常に人材確保に苦慮しております。そういった中で、松江市さんにも大変ご協力を賜りまして、介護人材を確保するための介護の仕事の魅力をPRするイベントの企画であるとか、福祉教育を通じて、地域の中学生の皆さんに福祉や介護に触れていただく機会を介護事業者の職員が直接中学校に行ってお話をさせていただく、コンシェルジュの活動もさせていただいたりしております。社協さんにも大変ご協力をいただきまして、松江市の介護を支える人材を確保しながら質の高いサービスを維持していくために、しっかり動いていきたいと考えております。以上でございます。

(松嶋 専門分科会長)

野津さんいかがですか。

(野津 委員)

民間系の企業から参加をさせていただいております。結構読ませていただくんですけど、難しいですね。言葉自体が、できればもうちょっと開かれた感じで見れるとありがたいなと思いつつ、僕らも入ってはいきたいんですけども、なかなかこう入るタイミング・機会がないというのが実際のところですね。そういったところがオープンになって、前に進んでいくといいかなと思っております。ここまでの感想です。以上です。

(松嶋 専門分科会長)

9期も始まったばかりですけれども、こういったご意見もありましたので、この辺も是非、もうちょっと分かりやすいと言いますか、平たい言葉でも使って普及していくようなことも必要なのかもしれない。ほかにご意見とかご質問ありますでしょうか。

(犬山 委員)

高齢者クラブ連合会でございます。健康寿命の延伸のところなんですけど、確か昨年度から松江市で新しい外出支援事業が始まっていますけれども、高齢者クラブでも大変ありがたく利用させていただいております。

私自身いきいきサロンとか、そういったお世話もしていますから、色々な方の外出支援に利用させていただいております。非常に評判がいいというか、参加される方が非常にいい刺激を受けられる、もっとそういう刺激を受けたいなという気持ちになられる、ここで言うと、範疇としては健康寿命の延

伸に繋がったり、それから社会参加と言いますか、そのトリガーになったりする可能性があるのかなと思っていて、昨年から新たにリニューアルされ、すごくいい制度がスタートしたなと思って感謝をいたしております。

(松嶋 専門分科会長)

ありがとうございます。こういった現場の方から、ご意見頂戴すると非常に参考になると思います。良い部分悪い部分あるのかと思いますが、そういったことを踏まえての計画を進めていければと思います。他にご意見、ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。計画も進めていながら、この分科会で議論を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。では次に進めます。

次に「(3)松江市地域包括支援センターの運営について」、事務局から説明をお願いいたします。

(松江市社会福祉協議会 雨川地域包括ケア推進課長)

松江市社会福祉協議会 地域包括ケア推進課の雨川と申します。よろしくお願いいたします。私の方から地域包括支援センターの運営についてご説明をさせていただきます。

まず初めに令和5年度の決算報告です。[資料9-1](#)をご覧ください。委託料 234,999,811 円で 28,289,189 円の返還となっております。返還額の 70.8%が人件費関連であり、社協全体の人員配置並びに人事異動によるもので、予算要求時より実際の配置が正規職員、継続職員が減となりその分嘱託職員を配置したため全体の人件費が減額となり差異が生じたものです。事業費としては中央で行われる研修がオンラインとなり、旅費や研修費の減等が要因となっております。また松南第2 移転費の手数料、公用車の修繕が減った事による車両費の減が主な要因となっております。

続きまして令和6年度の予算です。[資料9-2](#)をご覧ください。令和6年度の委託料 254,619,000 円で前年度に比べ 8,670,000 円の減となっており、その内 7,567,000 円は人件費の減となっております。これは令和5年度の予算要求に比べ正規職員の人事異動や新規職員の採用等により職員が低年齢化となったこと、継続雇用職員が減となったことにより、その分嘱託職員が増えたためトータルの人件費が減となっております。事業費の減額の要因の大きなものとしては昨年度松南第2地域包括支援センターの移転による経費が計上されておりましたが、その部分が減額となった事が大きな要因となっております。

続きまして令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画について説明をさせていただきます。

[資料11](#)をご覧ください。1項目目の重層的な窓口機能の充実です。各包括にふくしなんでも相談所としての機能を付加し、ワンストップ窓口としての機能の充実を図りました。総合相談業務の相談延べ件数が 18,572 件で前年比 4.3%の増加となっております。少子高齢化はもとより家族形態の変容、独居高齢者の増加により相談が増えていると推察されることと、包括の周知を福祉推進員の委嘱状交付式や民生児童委員さんの定例会、地域で開催される研修会のほか医療機関、金融機関、商店やコンビニに包括のチラシを配布した効果が一定あると考えております。

イオンでのふくしなんでも相談所の開設や、各包括において地区社会福祉協議会の事業と協働し、出張ふくしなんでも相談所を開設し、相談を受けてまいりました。今後もコミュニティソーシャルワーカーと協働し、各地区社会福祉協議会の事業とタイアップした相談所の開設をしていきたいと考えております。

す。またあらゆる世代に包括の事を知ってもらえるよう SNS の活用や今年度から市営バスの車内放送でふくしなんでも相談の周知を行っております。

2項目です。松江市個別地域ケア会議を12回、71事例検討し、助言を受けて利用者本人に良い変化があった好事例を5事例、事例集に掲載し、ホームページ上に掲載しております。評価会議では地域課題として低栄養をテーマに専門職と協議し、予防策・改善策として食事、口腔機能、運動、地域活動への参加等の意見が出ましたので、今年度低栄養の早期発見、改善策や予防策をテーマに研修の開催と低栄養に関するチラシを作成し、啓発を行っていきたいと考えております。

裏面をご覧ください。3項目目ですが、権利擁護に関する項目です。前年度虐待通報件数が84件うち新規ケースが67件あり、前年比通報件数が31%増、新規ケースは67%増となりました。このことは毎年虐待防止の研修会を開催し、早期発見と通報の義務を関係者に周知したことでサービス事業所やケアマネからの通報が増えてきていると考えております。引き続き今年度も研修会を開催し、虐待の予防と早期発見につなげたいと考えております。

成年後見制度のニーズの高いケースが増えてきておりますので、包括内に後見申立の類型や申し立てに関して確認すべきことを検討するチームを立ち上げてきました。年度途中から包括職員と違う視点からも意見がもらえるよう権利擁護センターにも加わってもらい20ケース協議しました。

身寄りのない方や支援の得られない方が増えていることから身寄りのない方のガイドラインの研修会を開催し、講演会と寸劇を行いました。また身寄りのない方への支援についてアンケート調査を病院、居宅介護支援事業所、福祉施設に行い、身寄りのない方への支援の実態を把握し、今後課題の分析と課題解決の方法について検討を進めていきたいと思います。また国においても身寄りのない方への支援について、検討を重ねていますので、国の動向も見ながら検討を進めていければと思います。

4項目目です。地域で開催されたなごやか寄り合い事業や健康教室の参加者や実態把握訪問した方1,026名に通いの場への参加継続やフレイルチェックで該当した79名の方に個別訪問を行い地域での活動の場や介護予防教室への参加の声掛けを行ったことがきっかけで338名の方がからだ元気塾の新規利用につながりました。今後もフレイル予防の啓発や地域の身近な通いの場や介護予防活動への参加勧奨を行っていきたいと考えております。

5項目目です。認知症の方への取り組みとしてGPS端末機の貸し出しを行い、新規利用者14名、継続利用者9名に貸し出し、累計67名の方に利用いただいております。また認知症見守りシールは37名の方の新規申請があり、134名の方にシールを配布したところです。昨年度道端に座り込んでおられた方の靴にシールが貼ってあった事から、ID番号から身元確認を行い、ご家族に迎えに来ていただき事なきを得た事例がございました。

今後シールが必要な方に届くような取り組みと市民の皆様にはシールの存在を知ってもらう必要があるためチラシを作成し、広報活動にも力を入れていきたいと思います。若年性認知症の方とご家族へのヒアリングを行い「認知症だという事を言えなかった」「相談できなかった」との意見がありましたので広く若年性認知症の啓発と研修を開催したいと考えております。

6項目目です。多職種連携会議はコロナ感染症が5類に移行になった事もあり、医療機関を含めた連携会議が少しずつ再開されてきました。医療、介護等の関係者と地域の皆さんとの多職種連携会議を在宅医療介護連携支援センターと連携し、地域課題を共有し、対応策の検討を進めていきたいと考えております。

7 項目目です。ここでは各包括エリアごとに主だった地区の活動の一部についてのみの記載となっておりますが、昨年度策定された地区地域福祉活動計画に則り、各包括単位で地域の皆さん、生活支援コーディネーターと共に地域課題解決に向けて取り組んでいきたいと考えております。

事業報告と事業計画については以上です。

最後に資料10をご覧ください。介護保険法第 115 条の23第 3 項の規定により指定介護予防支援の一部を居宅介護支援事業所に委託する場合、地域包括支援センター運営協議会の承認が必要となっております。昨年度承認をいただいた後、表のNo.1, 2の2事業所が委託先として追加となっております。合計157事業所が委託先の事業所となります。後付けでの承認の形になりますが、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。私からの報告は以上です。

(松嶋 専門分科会長)

事務局から、松江市地域包括支援センターの運営活動につきまして、ご説明がありましたけれども、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。すでにこの支援センターも長年に渡って地域に対して、非常に高齢者の方を中心として幅広く活動していただいております。活動の事業内容等をご理解いただけたいと思いますが、よろしいでしょうか。

地域包括支援センターの運営に関しまして、最後に説明がありました、資料10「指定介護予防支援の業務の一部を委託している指定居宅支援事業所一覧」について、本分科会の承認事項となっております。先ほどご説明ありますように、1 番目と2番目の 2 つの事業所が新規に加わってきているところ、それから全体をとおしまして、157 の事業所が指定となっておりますが、なにか異議のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。では本分科会としては承認したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そういたしますと、予定されておりました議事は以上ですけれども、全体をとおしまして、何かございますか。よろしいでしょうか。

7,その他

(松嶋 専門分科会長)

では「その他」について、事務局からございますか。

(伊藤 介護保険課総務係長)

はい、ありがとうございます。次回の専門分科会の予定でございます。第2回高齢者福祉専門分科会は2月頃に開催したいと考えております。正式にはまた文書でご案内いたします。以上です。

(松嶋 専門分科会長)

今回は2月の予定のことですので、皆様ご予約をお願いしたいと思います。それでは以上で議事を終了します。ありがとうございました。進行を事務局へお返ししますので、よろしくお願いいたします。

(伊藤 介護保険課総務係長)

本日はご審議いただき、ありがとうございました。

また、松嶋分科会長におかれましては、円滑に議事進行いただき、誠にありがとうございました。

それでは、以上を持ちまして、「令和6年度 第1回松江市社会福祉審議会・高齢者福祉専門分科会」を閉会いたします。

本日は大変ありがとうございました。